

## 防衛問題セミナー議事録

- 1 日 時：平成23年11月14日（月）18：00～20：05
- 2 場 所：青森県むつ市「プラザホテルむつ」
- 3 講 師：防衛省運用企画局国際協力課長 齋藤 雅一  
海上自衛隊函館基地司令 内山 哲也 1等海佐
- 4 要 旨：次のとおり

### 【 開会の辞 】

（司会）

定刻となりましたので、ただ今から、防衛問題セミナーを開催させていただきます。本日はお忙しい中、東北防衛局主催の防衛問題セミナーにご出席していただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます東北防衛局地方調整課の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、ご入場の際、資料を配布させていただいておりますが、その中に式次第が入っております。それに従いまして、本セミナーを進めてまいりますので、注意事項の方もご一読いただきまして、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

また、質問票1、2とアンケート用紙がこの資料の中に入っております。改めてご案内いたしますけれども、これら後ほど、ご記入していただきたくお願い申し上げます。

質問につきましては、それぞれの講師の説明終了後の休憩時間に回収させていただきたいと思っております。

なお、本日の説明の内容、質問に対する質疑応答の内容につきましては、当局のホームページ等に掲載して、公表することを予定しておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

また、アンケート用紙につきましては、セミナー終了後に回収をさせていただきたいと考えておりますので、皆様方のご協力方よろしくお願いいたします。

### 【 主催者挨拶 】

(司会)

それでは、本日のセミナーの開催にあたりまして、主催者であります東北防衛局長・増田義一から挨拶させていただきます。

(局長)

只今ご紹介いただきました東北防衛局長増田でございます。本日は大変お忙しい中、多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日の防衛セミナー開催にあたりまして、多くの支援をいただいております。まずは、むつ市、それとあと、東奥日報社、あるいはデーリー東北新聞社、あるいはFMアジュール、こういった方々から多大なご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

この防衛セミナー、私ども東北防衛局は、防衛行政全般の東北における拠点ということで活動いたしております、その活動の一環として、皆様方に防衛政策についてご理解をいただくという目的で開催しているものでございます。

東北の主要な都市でこれまで順番にやってきておりましたけれども、東日本大震災のあと、しばらく開催ができませんでした。今回震災後初めてこちらのむつ市で開催させていただくという運びになりました。

今回は自衛隊の国際協力活動20周年ということで、この区切りのときに講演をさせていただくということで、講師の方としては、お二方をお願いしております、まずは、本省防衛省の国際協力課齋藤課長をお願いしております。

齋藤課長は、国際協力課というまさに自衛隊の国際協力活動の政策面の元締めと申しますか、その政策をまさに所掌している部署の課長でいらっしゃいますので、防衛政策の観点から大変熟知しておられます。また、その政策を進めておられる方でいらっしゃいます。南スーダンへの自衛隊の派遣ということで、検討にあたってニュース等で随分報道されてましたけれども、その中でインタビュー等でも映像化され写っておりますので、ご覧になった方もいらっしゃると思います。今日はそういうことで齋藤課長からは非常に貴重なお話をいただけるのかなと思っております。

それからもう一方は、函館基地隊司令の内山1佐でございます。

内山1佐には、インドネシアの国際緊急援助活動、これについて話をさせていただく予定でございますが、まさに実際にその活動に参加をしておったということで、内山司令からも大変貴重なお話をいただけるかなと思っております。

今日の国際協力20周年ということで、20年前を考えますと非常に隔世の感があります。今でも大変いろんな所に自衛隊が出て行って、活動して国際貢献をしているということではありますが、20年前を思い浮かべますと、ちょうどイラクのサダム・フセイ

ンが率いるイラク軍がクウェートに攻め入ったということで、これに対して国際社会が一致団結して対応しなければいけないというときに、我が国は法的な整備もまだ整っていませんでしたので、人的な派遣ができないということで、随分バッシングをされました。私も当時アメリカに居たものですから、そのジャパンバッシングの最前線で随分たたかれたのを覚えております。結局、日本としては130億ドルの経済的な支援で対応するという事になったわけですが、残念ながら国際社会からは評価されなかったと、むしろその無視されたと言ってもいいかもしれません。この130億ドルという大変なお金でございまして、当時のレートで言うと129円が1ドルですから、1兆6千7百億円位ですけれども、これはピンと来る方がいらっしゃるかどうか、例えば上越新幹線の総工費だとか、あるいは関西国際空港の総工費、こういったものにちょうど相当する額でございまして、こういったものを拠出してもなかなか評価されなかったということで、大変悔しい思いをしたのを覚えております。それ以降、日本としては法律を定めてどんどん海外へ出て行くといったことで、今本当にいろんなところで自衛隊が活動しているわけですが、その20年を振り返りまして、今日は講演をさせていただきます。是非とも講演で皆様方の防衛に対するご理解が一層深まればと思ひまして、そういったことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

## 【 来賓挨拶 】

(司会)

続きまして、本日の開催地であります、むつ市の市長、宮下順一郎様からご挨拶を賜りたいと思います。

(むつ市長)

皆様おばんでございます。今日は防衛問題セミナーということで、東北防衛局さんのお取り計らいで、このように海外派遣20周年として、これまでの歩み、そして現在の動き、様々な活動状況をご報告いただく機会を作っていただきましたことに、増田局長をはじめ関係者の皆様方に心から感謝申し上げる次第でございます。お2人のお話の様子をこれから私も楽しみにしておりますけれども、増田局長さんの方からご紹介がありましたように、本省で運用企画、政策面、そしてまた、現場でこれまで活動してきた生の声やお話は、なかなか聞くことができないわけでございます。その貴重な体験や経験談を私たちが聴く機会を得られたことは基地所在地のむつ市、市民として本当に私は誇

りに思います。私はもとより、ここに、この地に自衛隊があることは、市民の誇りであるし、国防に努めていることは、本当に私自身誇りに思っております。そしてまた、その活動が国際協力という形の中で、今この時もお昼の場面も時差があつて、お昼の活動をしている隊員も多くおられると思いますが、本当に世界の中で活動している、協力活動をしている、国際平和の維持のために活動をしている隊員諸士に安寧を願うばかりでございます。

私は、東日本大震災の際、北海道の陸上自衛隊が大湊港に米軍の艦船を使って上陸をし、そして被災地に向かうときにお見送りをさせていただきました。中央町の交差点でお見送りをし、本当にその隊員の方々の活動に国民の一人として感謝申し上げる意味合いでお見送りをさせていただきました。そして東日本大震災において、本当に我が身を削ってでも国民のために活動するというあの崇高な精神を私たちはこの基地の所在地の市民として、隊員の方々が活動しやすいような精神的な支え、これが私どもにとって与えられている国民の責務であると私はそのように認識をしているところでありますので、今、諸外国で活動している隊員皆様方の安寧を願いつつ、今日が有意義な講演会になることをご期待申し上げます次第でございます。

被災地のあの子供達が自衛隊の車両に手を合わせ、ありがとうという垂れ幕を掲げ、お年寄りが手を合わせ本当に感謝の意を伝えたいという、そういう活動をなさっている自衛隊の方々に心から私は本当に敬意の念を常に持つておるものでございます。重ねてお話をさせていただきますと、我がむつ市、自衛隊の基地の所在地であることは誇りの思い、そして隊員の皆さんが活動しやすい環境をより一層作っていくことがむつ市の行政の一つの役割、そのことによって国家、そして国土の安全、国民の生活の安寧ということにつながるものと期待を申し上げますので、今後とも防衛局におかれましてもより一層、大湊所在部隊のさまざまな分野でのご支援のほどを心からお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

今日は素晴らしい機会を作ってくださいましたことを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

(司会)

宮下市長ありがとうございました。ここで、祝電を頂戴しておりますので、ご披露させていただきます。

衆議院議員の田名部匡代様、衆議院議員の江渡聡徳様より祝電の方をいただいております。ここでご紹介をさせていただきます。

## 【 第1部「自衛隊国際協力開始20年にあたって」 】

(司会)

続きまして、本日のセミナーの説明者についてご紹介させていただきます。

本日の最初の講演であります「自衛隊国際協力開始20年にあたって」を説明いたします、防衛省運用企画局齋藤雅一国際協力課長です。齋藤課長は、昭和62年に防衛庁に入庁後、消防庁、防衛施設庁、情報本部、内閣府等の要職を歴任し、平成20年8月に経理装備局航空機課長をなされ、平成22年9月に現在の職に着任されております。

続きまして、「インドネシア国際緊急援助隊の活動について」を説明いたします、元海上自衛隊大湊地方総監部防衛部長で、現在は海上自衛隊函館基地司令・内山哲也1等海佐です。内山司令は、昭和56年に海上自衛隊に入隊後、護衛艦、練習艦等の要職を歴任し、平成22年4月に大湊地方総監部防衛部長をされ、平成23年8月に現在の職に着任されてございます。

それでは、早速、演題に入りたいと思います。齋藤課長よろしく申し上げます。

(齋藤課長)

皆さんどうもおぼんでございます。私も東北山形県出身でございまして、今回東北のこの地で、自衛隊国際協力20年というテーマでご講演をさせていただく機会をいただきまして本当にありがとうございます。また、たった今、宮下市長より大変心温まる自衛隊に対するまさにご支持、ご理解、そういった言葉をいただきまして大変力強い思いをした次第でございます。防衛省・自衛隊、国民の支持あつてのものでございます、そうした支援、日頃からのご支援に厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後とも是非よろしくお願ひしたいと考えております。

本日でございますが、自衛隊の国際協力開始20周年にあたってということでお話しをさせていただきます。私が昨年国際協力課長になりまして、いろいろ何をやるかと考えていた中に、ちょうど、増田局長からございましたように、1991年にペルシャ湾に自衛隊、海上自衛隊が初めて掃海艇を派遣したということがございまして、そこからちょうど20年の節目ということでございますので、やはり我々としても、20年いろんな積み上げをしてまいりました。そうした来し方行く末、この20年を振り返り、そしてまた今後我々国際協力とどう向き合っていくのかということを考える機会にしたい、そういうふうにご考えまして、いろいろこの秋に向けまして、20年ということで、プランニングをしてまいりました。お手元によるパンフレットとかそういったものを作りましたし、こうした形で地方防衛局に開催していただきます防衛問題セミナー、そういったところでお話をさせていただくこと、それから12月に、東京の方でございませけれども「記念シンポジウム」というようなことも開催させていただきます、今まで

を振り返り、そしてまた今後を考える機会とし、より一層、効果的な国際協力というものを考えていきたいと、考えているところでございます。

本日でございますけれども、3つほど観点を大きくまとめております。自衛隊、この20年やってきた国際協力の位置付けでございます。これまでを振り返り、それから法律がどうなっているのかということをご報告させていただきたいと思っておりますし、それから、これまでの活動の実績でございます。いろんな変遷をしてきましたけれども、どういう活動をしてきたのかというような話をさせていただきたいと思っております。そして課題というところで、今、増田局長からもございましたように、ちょうどその最中の最大の懸案事項が南スーダンに対します陸上自衛隊でございますけれども、施設部隊の派遣というものが大きな課題になっております。折角の機会でもございますし、11月1日に防衛大臣の方から、まさに派遣に向けての準備指示というものが出されまして、防衛省・自衛隊が一丸となって準備を進めておるという状況でございますので、今のホットトピックとして、その状況などもまたご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

まずは位置付け等でございます。ちょっと見づらくて大変恐縮なんでございますけれども、この20年を振り返ってみますと、様々な事象が起きております。真ん中のところが国際社会でどういうことが起きたのかということが書いてあるわけでございますけれども、この取っ掛かりといいますか、一番のきっかけというものが湾岸戦争だったということは、これはもう言うまでもない事実でございます。ただ、1990年でございますけれども、イラク、当時サダム・フセイン大統領がおりましたイラクがクウェートを併合するという事案がございました。これに対しまして国際社会、多国籍軍という形でまさに武力の行使をしてクウェートを解放したという一連の経緯があったわけでございます。もう20年以上も前になりますのでご記憶の方がいらっしゃるかどうかちょっと分かりませんが、当時の日本はまさに冷戦マインドで、ということがございまして、当時の防衛庁・自衛隊の中に国際協力という言葉はほとんどなかったというふうに思っております。私はたまたま1987年ということこで冷戦終結前に防衛庁に入りましたけれども、その当時海外関係と言えば、日米関係がいろいろあったと思っておりますが、実際に海外に出て行く活動というものをしてみますと、日米共同訓練でございますとか、あるいは海上自衛隊さんの遠洋航海でございますとか、それからつい先頃晴海を出港いたしました南極観測とか、そういったものというのが主流でございまして、自衛隊というものを使って国際的な平和、安全保障、そういったものに協力する発想がほとんどなかったというふうに記憶しております。

他方でクウェートへの侵攻というものを経て、日本政府で対応を考えた時に、やはり人的貢献、やはり顔の見える貢献というものがいかに重要かということをごども日本は学んだんだろうというふうに考えております。先ほど増田局長からもございましたよう

に、あの当時日本には国際協力で自衛隊を出す法的な枠組みというものがございませんで、実際に法案を提出したんですけれど、やはり憲法9条との関係というものがきちんと整理できなかったというふうなこともございまして、出した国連平和協力法案というものが残念ながら廃案になってしまったということがございました。人的貢献ができない結果として、出したお金が130億ドル、私の記憶では確か1兆7~8,000億円くらいかなというふうに思っておりますけれども、巨額のお金であることは間違いございません。しかし、そうした巨額、まさに国民の税金をあげるとそういったことで出した貴重なお金にもかかわらず、やはり中々その国際社会の理解、共感というものが得られなかったということも事実であつたであろうというふうに考えております。ちょうど私も、増田局長と同じ時期にアメリカにいました。当時、日本経済は絶好調でございまして、巨額の貿易黒字というものを出し、経済的には非常にうまくいっていた日本でございまして、こういった国際的な共通な課題に対して、やはりお金で済ませようというような態度が、なかなか共感を得られなかったということがあつたんだろうと思います。

そうした反省に鑑みまして、日本としては、国際平和協力法、今のPKO法を作りまして、カンボジアに施設大隊を派遣するといったような国際貢献を始めたわけでございます。このPKO法というのは、今もあります非常に重要な法律でありまして、これに基づきまして様々なPKO活動というものを現在も行っているというところでございます。

ただ、他方でいろいろな課題もございまして、これは一番最後にも申し上げようと思っておりますけれども、実際、国際社会での取り組みというものはいろいろ見ても、必ずしもPKO法だけで対応できる事態だけではございません。例えば、ご記憶に新しいこの10年前の2001年の9.11、これに対応しましてアメリカはアフガニスタンのタリバンに対して武力の行使ということをはじめたわけでございました。多くの国々がそれに参加したという事態がございました。これは後ほど申し上げるとは思いますけれども、PKO法の枠組みでは、自衛隊としては、いや、日本としては協力が困難というような事もございまして、当時そのテロ特措法という形で法律を作りまして、日本は補給艦をインド洋に展開させまして、そうした対アフガニスタン作戦に従事するアメリカ等々のその艦船に給油というものをしたということがございます。ただし、これは時限の特別措置法という法律でございまして、これは放っておきますと失効するという法律でございまして、これは結局、7~8年やりまして、結局最終的には失効ということで、現在は活動を実施していないというようなことでございますけれども、それ以外にもアフガニスタンに引き続きまして、アメリカがイラクに対しまして、武力の行使ということを行いました。これに対しましても日本は、イラク特別措置法ということで人道復興支援のため陸上自衛隊の部隊を出しまして、これは約600名でございましたけれど

も、イラクのサマワという町でございましたが、そちらで人道復興支援活動を行いました。私も非常に思い入れがございまして、こちらにおられます増田局長と私も部隊の政策アドバイザーということで、4ヶ月ほどサマワの町で、いろいろと陸上自衛隊の方々と汗を流した記憶がございまして。そういったように、実際、国際社会の動向を見てみますと、必ずしもPKO法だけでは解決できない、いろんな活動が国際社会で行われているということがございまして。これは国連決議に基づいて行われている活動でございましてけれども、国連決議のないような様々な国際的な平和安定のための活動が世界では行われているということございまして、まとめて言いますと、世界で行われている大きな活動の中で一部をPKOというものが担い、そのPKOの中でも日本ができるPKOは更に限られているという中で、政策的にどれが良いかということを選んでPKOを実施しているというのが今の日本の現状であるというふうに思っております。

自衛隊の任務に関する概念図ということでこう書かせていただきました。自衛隊の任務というものを考えてみますと、我が国の防衛というものが一番中心、この真ん中の丸の部分でございまして、これが一番大事なことは言うまでもありません。また、公共の秩序維持ということで、先頃の東日本大震災におきまして行いました災害活動、災害対策活動というものも、当然のことながら公共の秩序維持ということで、我が自衛隊にとりまして大きな任務の柱であります。

ただ、平成19年に私どもいろいろ国際平和協力業務、あるいは周辺事態に対する対応というものを本来任務ということにいたしまして、そうした本務に支障のない限り国際平和協力活動というものも本来任務として実施しようということを法律で決めたわけでございます。この本来任務にする意味というのがどういうところにあるのかということなんでございましてけれども、実際、国際平和協力業務を始めた当時、いわゆる自衛隊法の雑則というところに、PKOとか、同時にできるようになりました国際緊急援助隊の活動が列挙されてございまして、大体、運動会への協力とか、ああいったものと同列に並べられていたということがございまして。今から考えてみますと冗談のような話ですけども、そういうPKOとか、当時は本来任務ではございませぬので、そのためにきちんと予算措置とか、あるいは装備品が買えるのかといったような議論も真面目にしていたことを思い出します。やはり今や本来任務ということで、正面からいろんな装備、態勢そういったものが考えられるようになったというところに本来任務化の意味があったのかなというふうに思っております。

国際平和協力法というものが、これが我が国の国際貢献を考える上での一番大きな柱でございましてけれども、これが1992年に成立いたしましてカンボジアに初めて部隊を出しました。ということで1992年でございまして、来年がめでたく成立20周年というようなことで記念すべき年を迎えるわけでございます。

こうしたPKO活動についても、いろんな議論があるわけでございますけれども、こ



さらにPKO参加5原則というものを書かせていただいております。先ほど我が国ができる活動というものが程度制約されると言いましたが、我々が行けるPKOというものが、停戦の合意がありまして、受け入れ合意があつて、そして中立で、それが条件が崩れたら撤収をして、そして武器使用は最小限といったようなかなり厳格な縛りの中で活動をしているということでございます。

ただ、最近の議論といたしまして、やはりこのPKO参加5原則どおりにやっていると、参加できるPKOの活動があまりにも狭められるのではないかと、あるいは武器使用の権限、武器使用権限というのは非常に厳格に制限されておまして、一つは自己保存というもので、まさに自分が危ない時に武器を使用するという必要最小限のもの、二つ目は自衛隊が持っていった装備品、そういったものを守るための武器使用、この二つだけがPKO法で認められている武器使用であります。これはどういうことかといえますと、いろんな国際社会も、スタンダードというわけではございませんけれども、国際社会で実際に行われている事例を見てみますと、やはり自分だけではなくて、他国の軍隊、あるいは文民、一緒に働いている文民とかそういった方々、あるいはもっと言いますと邦人の方々、こういったものを守るために武器使用というものが認められなくてよいのかといったような議論があつたり、あるいはその自衛隊の武器だけというふうについておりますけど、実際、その国連等々そういったところの、国連の施設とか、国連の物資でございまして、そういったものを守らなくてよいのかといったような議論もあるということでございまして、武器使用権限をどう考えるか、もちろん憲法9条との関係もあるんでございまして、非常に大きな、PKOを今後進めていく上での大きな課題になっているということでございます。

続きまして、国際緊急援助隊法というもので、自衛隊の活動でございまして、それもPKO法と同じ時期にできるようになりまして、従来からお医者さんのチームとか、ちょっと規模は小さいんですけども国際緊急援助隊ということで、災害で被害を受けた海外の方々の医療とか、そういった活動をやってたわけでございまして、自衛隊の組織力を活かした方がいいんじゃないかということで、1992年、平成4年ですが、国際緊急援助隊法を改正してできるようにしております。内山1佐が行かれた活動というものも、この国際緊急援助隊法に基づく活動でございまして、そのために様々な態勢を私どもは組んでおります。やる活動としましては医療、輸送、それから給水活動といったところがあるということでございます。実際その法律の枠組み、平素からの待機の態勢というところで、我々は待機態勢というものをとっております。陸上自衛隊でいえば持ち回りで、そういった活動が実際に災害が起きまして、被災国政府から要請、そして外務大臣から協議が来れば、私どもとしては迅速に出せるようにということで、平素から要員の教育訓練でございまして、あるいは、非常に衛生状況の悪いところでございまして事前に予防接種をしたりして所要の準備をしております。

また、海賊対処というのも私ども最近やっております。といいますのは、先ほどの1枚目のところにもあったんですけども、アデン湾とかソマリア沖におきまして今海賊が大量に発生していると、海賊から襲われる事案が非常に増加しているということがございます。そうした事態に、国際社会というものが海軍の艦艇を派遣しまして商船の防護ですとか、そういった活動をやってるわけでございます。当然アデン湾とか、あちらスエズ運河に通じる重要な海路でございます、日本の非常に商船等の多数通るルートでございます。そういったところで我々としてもやはり日本商船の安全を守り、ひいては国際商船の輸送の安全というものを守る必要があるということで、海賊対処法というものを作りまして、それに基づいて活動をしているということでございます。

これは使用される主な装備品ということで挙げさせていただきました。このへり、前職が航空機課長ということで非常に思い入れがあるんでございますけれども、左上のUHというものは後ほど出てきますC-130Hというものに乗せて迅速に運べるような、非常に重宝しているヘリコプターでございますし、それからCH-47という大型ヘリコプター、それからこういったものが運べる「おおすみ」型の輸送艦とか、補給艦の「とわだ」、この補給艦の「とわだ」というのはテロ特措法でインド洋での給油活動で大変活躍した艦でございます。航空機につきましては、ここに挙げさせていただいております政府専用機、B-747型機でございますとか、KC-767空中給油輸送機、それからU-4とか、C-130H、こうしたものを組み合わせていろんな活動をやっていくというところでございます。

それからこちらに施設器材というものを乗せさせていただきました。これは南スーダンに行く施設部隊についてもおそらく持っていくだろうというものを挙げておりますけれども、自衛隊の施設部隊、非常に評価が高いものがあります。カンボジアにおいても然り、それから東ティモールにおいても然り、そして今ハイチで実際に活動しているわけでございますけれども、国際社会から非常に高い評価を受けているところでございます。こうした機材を使って自衛隊が活動しているところでございます。それから海賊対処ということで、今護衛艦2隻、それからP-3Cを2機を出しております。数が少ないように見えるかもしれませんが、やはり2隻をローテーションで出すというのは、4隻が拘束されるということになりまして、非常に海上自衛隊としても大変やり繰りに苦勞をしているというふうに聞くとところでございますけれども、国際社会の安全ということで大変評価の高い活動でございます。

これまでの活動の変遷ということで見てみますと、これまで約30近くの活動をやってまいりました。派遣された自衛官の数を数えてみますとローテーションとか重複もあるんですけど、4万人近くになるというような活動でございます。かなり自衛隊の20年間、そしてまた全世界、西はアフリカ、それから中東、そして東をずっと行きますとハイチ、ホンジュラスの中南米、そういったところまでも様々なところで活動をしてい

くというところがお分かりになるかというふうに思います。こうした活動の意義ということで、ペルシャ湾それから東チモールとか、そういったところでも様々な意義がございまして、大変な高い評価を受けているところでございます。今、現在やっている活動ということで4つほど挙げさせていただいております。ゴラン高原で今輸送に従事している陸上自衛隊の部隊、それからハイチにおいて地震において倒壊した瓦礫の処理等々を行っている施設部隊、それから東ティモールで軍事監視要員ということで、治安情報の収集にあたっている隊員2名の活動、そして海賊対処ということで先ほど申し上げましたP-3Cが2機、それから艦艇2隻の活動ということでやってるわけでございますけれども、今年になって2件のPKO活動が終了しております。UNMIN、ネパールにおいて活動していました停戦監視の自衛官の活動が今年1月に終わりましたし、それから9月30日でございます、9月末でございますけれども、スーダンに行っておりました司令部要員2名が帰ってきました。ということで、今年の1月の時点で、国際PKO活動とプラス海賊対処という活動をやっておりましたけれど、2つが終わったというようなことでございます。

これはハイチにおける活動ということで一例として挙げさせていただきました。ものすごい大きな地震がありまして、それに対処するために、国連自体が規模を大きくするというので、日本にも施設部隊の要請がございまして、出した活動でございます。非常に迅速に派遣したということ、それから、日本隊の非常に質の高い活動ということで高い評価を得ているところでございます。

次のページ、いろんな活動の状況を書いておりますけれども、器材教育ということで、現地の人たちに我々がいた痕跡が残るような活動をしましたり、NGO、アメリカ軍、あるいはODA等に協力等々、様々な形で活動をしているところでございます。こうした活動に対しての評価でございますけれども、内外からも高い評価を得ているということがございます。

国内に目を向けてみますと、これまで以上に積極的に参加すべきだと、あるいはこれまで程度で参加を続けるべきだと答えた方の合計が、平成6年度では58.9%という約6割、これが平成22年度に85.2%ということで、非常に国民の皆様方の高い支持を得ているということ、非常に私どもとしても心強く思っている次第でございますし、国外に目を転じてみますと、例えば潘基文国連事務総長から非常に高い評価をいただいているということで、自衛隊が出たいろんな国、それから国際機関から高い評価を得ているということ、私どもとしても非常に心強く思っているところでございます。

今後、自衛隊の国際協力に係る課題ということでございますけれども、いろいろ我々20年の間に態勢整備をやってまいりました。国際協力というものを防衛大綱という我々の基本文書でもきちんと位置付け、それも年々積極的にというような形になってまいり

ましたし、先ほど申し上げましたように、平成19年度には国際平和協力業務を本来任務にもいたしました。一番下の欄ですが、所要の態勢整備ということで、国連のPKO局にも自衛官を出すようになってきておりますし、いろんな訓練をやり、そしてまた装備品等々の国際平和協力業務に対応できるように種々改良を加え、いろんな活動をやっているところでございます。そうした活動を今後とも、我々として大きな課題として取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

こちらPKOの在り方に関する懇談会ということで、主旨は、ちょうど20年ということで政府レベルでも昨年からいろいろ検討を加えまして、今年の7月に中間報告をしたところでございます。官房長官とか、それから各省の副大臣に出させていただきまして、今までのPKOの実績を振り返りまして、様々な議論をやったところでございます。そこでやはり、いろいろ新たな理念として、やはりPKOということに取り組むということは、我が国にとっても国益でもあるし、そしてまた国際社会に対する責務でもあるということが一つのポイントかなと思っております。国益と責務、我々はやはり自分の真の問題として国際協力に取り組んでいかなければならないと、そういうことをより積極的にするためにはどうするかということでいろんな課題がございます。戦略面をきちんとしなくてはならないとか、あるいは法制面、先ほどの武器使用とか、PKO参加5原則の話もそうでございますけれども、そういったものを、いろいろと考えなければならぬ、あるいは教育ですとか、そういった諸々のことを今後も改善を加えていかなければと、なかなか私どもPKO活動に前向きになっていかないんじゃないかと、そういう問題意識でまとめたものでございます。

それから次がUNMISSと私どもは呼んでおりますけれども、南スーダンに関するお話をちょっとさせていただきたいと思っております。スーダンというものが一つの国だったんでございますけれども、北部のイスラム教を信じますアラブ系の方々と、それから南部のキリスト教アフリカ系の人々との間に非常に深刻な対立がありまして、内戦状態がずっと続いておりました。これはCPAという包括和平合意が2005年に結ばれて、それ以降PKOが展開し、そのCPAを監視しての停戦状況を監視していたというミッションがございました。今年の1月にこの南スーダンにつきまして、独立の有無を問う住民投票というものが行われまして、住民の99%の方々が独立を支持ということで、今年の7月9日に新しい国ができたわけでございます。ただやはりできたばかりの国でございますので、統治機構も脆弱でございますし、インフラも何もない、国土は日本の約1.7倍でございますけれども、舗装されている道路が60～70キロといったようなそういうようなところでございまして、ここをやはり国際社会としてもテコ入れして、独り立ちできるようにしなければならぬという強い要請もございまして、新たなPKOが展開することになりました。そこで潘基文事務総長等が当時の菅総理、あるいは外務大臣、防衛大臣にも是非ハイチでも定評のある施設部隊を出していただきたい

といったようなお話がありまして、種々検討の上、11月1日でございますけれども、官房長官の方から閣議において準備指示を出すということをしていただきまして、私ども部隊の方に防衛大臣より施設部隊派遣に向けての準備指示というものを出した訳でございます。

これは派遣イメージということで、これは記者さんにもご説明しているようなイメージでございますけれども、準備指示をいただいてもすぐ自衛隊が出られるわけではございませんので、要員を選定したり、約3ヶ月くらいかかるだろうということで、1月くらいから順次展開いたしまして、当初は200名態勢、そして次の部隊から300名態勢ということで、道路とか施設整備、そういった施設部隊を出すということを今考えています。

この輸送イメージということで、南スーダンというところは、これは一番右下のモンバサというケニアの港から展開しようと考えています。ジュバまで約2千キロとも言われている長大な距離がございますし、空港が、大きな空港がありません。エンテベというところからも7～800キロあるところで、やはり補給とか大丈夫かというような懸念もございます。そういったことで私ども調査団を出しましていろいろ調べまして、ちゃんと空路を使えば、あるいは陸路、海路を適切に組み合わせれば、補給、展開そういったことは可能だろうということを調査団の結果として判断いたしまして、私ども今それに基づいて種々計画を立てているという状況でございます。

最後でございますけれども、今後の課題ということで書かせていただきました。こうやって自衛隊、20年間いろんな活動を積み重ねてまいりました。ただ、やはり20年の間に、いろいろとその求められる役割も増加してまいりましたし、多様化してきたというふうに考えております。当初のPKOというのは停戦監視型、もう軍人だけが行けばというようなPKOだったわけでございますけれども、最近は文民も入った非常に大規模多機能型のPKOというのが増えてきております。そうした中で、今の法律でできることできないことがやはり出てきているという現状もございます。文民とより一層連携していくためにはどうすればよいか、そういったことを含めて、いろいろ各種課題というものを私ども政府レベルでもいろいろ検討しているところでございます。そうしたことの検討を深めまして、今後我々20年の経験、そういうものに基づきまして、更に発展させ、国際社会の安定、平和そういったものに私どもとしてもできる限りのご協力をしていきたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、冒頭申し上げましたとおり自衛隊の国際協力活動、やはり国民の支持があつてのものでございます。私ども現場の人間、現場にいても、やはり国民の皆様方からの温かい声援というものが何よりの励みでもございます。今後とも是非、引き続きご指導ご鞭撻、温かいご支援をお願いいたしまして甚だ簡単ではございませんけれども、私の話を終了させていただきます。

どうもご静聴ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

ここで、約10分間、19時、午後7時まで休憩を入れさせていただきたいと思えます。

ただ今の説明につきまして、質問がございましたなら、質問票1という紙があると思えますけれども、そちらの方にご記入いただきまして、近くの係員にお渡しいただくか、入場口に回収箱を設置してございますので、そちらの方に入れていただければと思えます。

ご提出いただきました質問票につきましては、最後に時間を設けまして、その中でご紹介と、その質問に対する回答をさせていただきます。

ただ、本日はなにぶん限られた時間でございますので、ご質問の数が多い場合は、何問かピックアップした形でご回答とならざるを得ない場合がございますので、ご了承の方をお願いしたいと思います。

それでは、休憩とさせていただきます。

## 【 第2部「インドネシア国際緊急援助の活動について」 】

(司会)

それでは、第2部の方に入りたいと思えます。

内山1佐、よろしくお願いします。

(内山1佐)

皆さん、おばんでございます。函館基地隊司令というよりはこの前まで(大湊地方総監部の)防衛部長をやっていた内山でございます。大変その節はお世話になりました。函館基地隊司令やっついてつくづく思うんですけど、本当にむつの方というのは自衛隊に対して、本当に興味を持って、そして温かく迎えて、そして支援していただいている方なんだと本当に思えます。函館市もそういうふうにならなければならないと思えて、防衛警備は副長以下に任せて今は函館市で情報発信をいろいろやりたいと思っております。今日は時間をいただきまして、インドネシア国際緊急援助の海上派遣部隊について主にお話をしたいと思います。といいますのは、この派遣部隊で司令部の首席幕僚と

いって幕僚の長みたいなもので実際に参加しておりまして、いろんな意思決定の中核で見てきておりましたので、現場の活動を雰囲気分かるようにできればお話をしたいと思います。ちょっと簡単な話の後に後ほどDVDも用意してございますので、それも併せてご覧下さい。

それでは表題に移りますけど、もともとこのインドネシアの大津波と言うのは、約7年前ぐらいに起こった話です。平成16年12月26日に発災しまして、1月3日にインドネシアの政府から支援要請を受けまして、1月4日に政府の派遣団が出発をしまして、そして派遣可能という結論を得まして、派遣命令が1月7日に出て、そして1月17日にこの部隊が出港しております。シンガポールを経由で1月24日に現地に着きまして、3月10日現地を立つまでの活動を実施してまいりました。それでは次お願いします。

スクリーンでご説明します。その時の指揮官が、佐々木海将補、今舞鶴地方総監をやっておりますが、派遣部隊指揮官と、そしてその下にそれぞれの艦長とか隊司令がその下におったわけです。この4人の方々は退職されてはいますが、いずれも海上で主に勤務をなさった歴戦の勇士みたいな人でした。この「くにさき」という輸送艦に陸上自衛隊約200名を乗せて、あとこれ「ときわ」という補給艦ですけど、これが「くらま」と「くにさき」に対して燃料や食糧あるいは被災物資とこういったものを補給、そしてこの「くらま」というDDHにこの司令部、群司令以下司令部が乗って、当該活動に参加しておりました。私は、司令部の幕僚の長だったんですけども、群司令からこっちに乗ってこいと、そして、この船と船の間はやっぱり、ちょっと行き来できませんので、連絡員みたいな形でずっとこちらの方の「くにさき」に乗っておりました。次お願いします。

行動の概要と陸自国繁隊の海上輸送について申し上げます。次お願いします。

これは、横須賀港で「くにさき」の艦上の絵、風景なんですけども、1月9日から11日にかけて、「くにさき」、これ呉の船なんですけども、横須賀に回航してきて、そして12日の出港の準備のためにいろんなこういうチヌークが降りてきたり、あるいは陸上のCHが降りてきたりしまして、いろんなものを積んでいます。この飛行機は後ろの方が折りたためるので、船の車輻甲板の中に格納できたんですけど、このチヌークは大きすぎてエレベーターに入らなかったんで、そのまま上甲板に鎖でつないで持って行きました。次お願いします。

海上自衛隊としてもこういう大きなヘリコプターが3機あるんですけども、こんな大きなヘリコプターを遥か3,500マイルのインドネシアまで海上を輸送するというのは初めての経験でして、ちょっと揺れたらゴロンとヘリコプターが落ちてしまったらそれこそ話にもならないということで、非常に初めての経験で苦労しました。こういったところにチェーンをいっぱい、普段の3倍くらいいっぱいチェーンをかけて、そして

潮風が吹きますので、これ、カバーなんです、ヘリコプターのカバー。洋上は非常に風が強いので半端なカバーだと破れてしまう。陸上自衛隊は、これ実はエルメスなんです。エルメスの500万くらいしたカバーを作って、そして、これをこういうふうにして包んで持って行きました。車両甲板の中にこのように25台の車両と、あとこういう、先ほどのUHヘリコプターを積んでおります。次お願いします。

これが往路です。「くらま」という船とあと「くにさき」、「ときわ」が、「くにさき」「ときわ」は、横須賀にその時おりました。そして「くらま」は佐世保におりました。そしてそれぞれ出航して行って、この台湾の東側で合流をして、そして、群司令は最初「ときわ」に乗っておりましたので、「くらま」に乗り換えて、そして一路シンガポール経由でバンダアチェの方に行きました。これが3,500マイルだから6,300キロくらいの距離になります。陸上自衛隊は、海としては最初から乗って行って下さいというふうにいるいろいろ調整したんですけど、そうするとこの長い行程の中でいろんな海と陸の調整だとか、すり合わせができるから是非乗ってきて欲しいと頼んだんですけども、陸の方はなかなか12日までの出港にいろんなものが間に合わないということで管理要員だけは乗って行って、本体は、シンガポールに飛行機で行って、あとからシンガポールに来て、こういうふうにして来て、チャンギ空港なんですけど、こういうふうにして乗って来ました。次お願いします。

それで災害派遣、地震が起きたところなんです、ここが震源地、それでバンダアチェと我々が行ったところはここスマトラ島の一番北側の先端にありまして、ここを活動の拠点としました。ここで津波が起こったので、この辺のスマトラ島の西の海岸、そしてタイ・プーケット、あるいはパキスタン、こういったところが全て津波の被害に遭っています。これは帰りです。3月10日に終わって、またこのように、また陸上自衛隊が飛行機で先に帰って、いいなと思いましたが、我々はそこからずっと10日くらいかけて帰ったんですけど、それから「くらま」と「ときわ」と別れまして、我々はその「くにさき」に乗って呉に帰航したというのが往復の行程です。この人は陸上自衛隊の隊長です。次お願いします。

活動海域の状況ですが、次お願いします。先ほども言いましたがスマトラ島の一番北側はこういうふうになっています。このようにして風がずっと吹いていて、ここが収束点になっていまして、結構風の強い地域でした。そこに錨を打って、ずっとここに、この島とバンダアチェという市の間くらいのところに錨を打って、毎日ここから陸上自衛隊の隊員をバンダアチェ空港に輸送して、そこで陸上で、昼間、陸上自衛隊員が活動をして、そして最後また夕方船に帰って来て寝るというふうな毎日です。もう一つは、この辺の被災地にヘリコプターでいろんな救援物資を送り届けました。ここで面白いのは、面白いと言ってはあれなんですけど、このスマトラ島自体高い山に囲まれていて、この山は全部ジャングルです。そして道路は大体都市は海沿いであって、ここ道路は1



本しかないんです。あの野辺地みたいな感じです。ここは全部やられちゃったんです。だからそうするとこの道路を直さないといつまでもヘリコプターだけでは補給もなにも足りないわけです、絶対量が。やっぱり道路がないと本格的な復興にならないと。ただし道路も切られてるんで、北側と南側から同時並行でやってもなかなか最後までつながらない。それで、インドネシアの政府から、ここからブルドーザーを海のホバークラフトでいろんな所に揚げてくれと、そしていろんな所に重機を配置して、同時並行的に道路を直していくんだと、というふうなことを実際にやっております。また、後ほど説明します。次お願いします。

これは現場に到着した時の各国海軍状況です。我々が着いたのが1月24日、要するに1か月後の話なんですけども、それよりも各国は早く、この水色はアメリカ海軍、そして、これがフランス、オーストラリア、ドイツというふうな。これは空母です、リンカーン。これは佐世保の船です、エセックス。こういったものが先に到達しておりました。我々はここから入ってきてここに錨を打ったんですけど、すぐにこの辺でヘリコプターを上げて、幕僚をリンカーンに着艦させまして、そこで、米軍の作戦状況というかブリーフィングを受けて、なるほどということの情報収集して現地で対応することとなりました。このようにして、海上自衛隊とかあるいは各国海軍とか結構同じ制服着て、同じ価値観を持っているので、こういうふうな用で向きあったときの情報交換とか、そういうものが自然にできる、という特長があります。次お願いします。

これは帰る時です。3月9日、現地にアメリカは4隻残って、あとメキシコとかスペイン、オーストラリア、ドイツ、その他にもいろいろな船がいたのですが、この日に限ってはこれだけだったです。やはり段々と各国は活動、日が経つにつれて縮小して行くというのがよく分かると思います。実は国際援助活動というのは、行くのはパッと行けるんですけども、中々引き際というものが難しくて、現地のまず国がもういいですよと言ってくれないと中々引けない話で、それはしかし非常に外交的・政治的にも難しい交渉があるんだと思います。現場ではそういったところで、そうすると現場の隊員は、災害派遣じゃなくて国際援助活動ですから、いきなりパッと10日後に出発だよとバタバタと準備して船に必要なものを載せて出航して行って、そして今度いつ帰るか分からないです。だからそうすると乗組員たちのメンタルのケアが非常に大事になってきます。それはまた後ほどご説明します。次お願いします。

次は活動の内容です。先ほど申しましたとおり、ここは「くにさき」が錨を降ろしてデンと打って、そして「くらま」というのがヘリコプター搭載護衛艦なんで、この「くにさき」からいろんなところにヘリコプターで救援物資を運ぶんですけど、これを対空レーダーで追尾していて、どこに今何が飛んでいるというのを把握して、何かこれに故障などあればここから救援に行かせる、そういうふうな役割をしています。そしてこの「ときわ」、現地に着いてからシンガポールとアチェの間をずっと往復していて、時々シン

ガポールで補給を積んで、こっちに帰ってくると「くにさき」と一緒に洋上補給をして「くにさき」にいろいろ燃料とか食糧とかといったものを積む、そういうようなサイクルでした。大体各国の救援物資は、ここのバンダアチェという旧日本軍が作った空港なんですけども、その立派な倉庫に集積されまして、それを各国のヘリコプターが現地に配ったというふうな状況です。次お願いします。

次にこれは、我々本来任務、当初海上自衛隊は、陸上自衛隊に対する支援だけやりなさいということで、海上自衛隊は現地の国際緊急援助活動はやらないというふうな命令の枠組みだったんですけど、まずその陸上自衛隊の「くにさき」に積んできたいろいろ重機や車両、これ25両くらい積んできたんですけど、結局この陸上自衛隊の車をLCACっていうホバークラフトで安全な場所に陸揚げするんですけど、そして現地で使うというような予定、25台積んできたんですけど結局7台しか陸上に揚げませんでした。いろんな理由はあるんですけど、たとえば船としてはその狭い甲板なんでなるべく必要最小限使うものだけを日本から積んでいきましょうというのが海上自衛隊、そして陸上自衛隊はそうは言ったって何があるか分からないんだからいろいろなものを積んで行きたいというようないろんな議論がありまして、そこで落ち着いたのが25両だったんですけども、まあ結局7両しか使ってない。これは私は仕方ないと思うんです。何があるか分からない話でもあるし、あとからどうだこうだ言う話ではないと思います。そういうふうにして陸に揚げて最後はここからまた収容して日本に帰ったというふうなことです。次お願いします。

陸自国緊隊の活動は、まずは、端末輸送支援。端末輸送というのは、バンダアチェからいろいろな被災地に救援物資をヘリコプターで輸送することを言うんですけど、その空港での連絡員だとか荷役作業員の発出を海上自衛官がやりました。最初海上自衛官は船の中だけにしかいなかったんです。でも乗組員の中から我々も現地で汗をかきたいという声がすごく高まりまして、そこで陸自と協議して、それであればこういう陸自の活動の支援もして下さいということで希望者を募るとすごく大勢の海自の隊員が私も汗をかきたいというふうに申し出て、こういうの全部希望者なんですけどそういうふうにしてやっていきました。航空機の発着艦だとか、あるいは航空機の整備、こういったものも海と陸で併せて一緒にやりました。

もう一つ「くにさき」の艦内第二士官室、そこに陸上自衛隊の部隊の司令部みたいな事務所を作ってもらいました。また、通信設備を提供したりしてました。あとは宿泊支援でこの「くにさき」の艦内は、陸上自衛官が泊まれるような居住区がありまして、三段ベッドなんですけどもお風呂もちゃんとあってベッドで寝れるということで、活動中、陸上自衛隊の若い陸士長の人と話をすることもあったんですけど非常に喜んでまして、演習場だと穴掘って土の中で寝なくちゃいけないんですけど、ここはベッドで、きれいなごはんも食べられて、シャワーも浴びれるし、私ここに何か月いてもいいですと

言ってましたけど、非常になんかその普段の勤務の対応が違うんだと思います。一緒に食事してますけど、最初の頃は、陸はこっち、海はこっちみたいな、ほとんど交流もなかったんですけど、さすがにやっぱり2か月半も現地にいますと人間というのは少しずつ打解けていくんです。最終的にはこういうふうにしてワイワイ言いながら食事もできるような関係になりました。次お願いします。

2月10日に海上自衛隊の佐々木派遣部隊指揮官に本体任務に参加していいと追加命令が出まして、それ以降は海上自衛隊の先ほど言いましたL C A Cを使ったり、ヘリコプターを使ったりして、現地で一緒に活動をしました。これ面白かったのは、インドネシアというのは非常に上手で、これはバンダアチェ空港なんですけども、二つ受け入れ場所を作るんです。これは一つは軍専用だと、一つは軍以外の外務省だとか民間とそういった二つの調整センターを作って、我々は当然ながら軍の方に入って行くんで、各国の軍が一堂に毎日夕方集まって調整するわけなんですけど、それが非常に上手く行ったので、次の日の業務の割り当てとかアサインメントそういったものが非常に上手に行きました。次お願いします。

先ほどありました道路を補修するためにこの重機をぜひ海上自衛隊へ移して欲しいと、インドネシア当局から強い要望があって、それもあって海自のミッションが変更になったんですけど、さればそのインドネシアのスマトラ中の重機をここに集めて下さいとお願いしてここに全部集めてもらった。それを輸送艦のL C A Cが取りに行つて、そして輸送艦にいったん戻つて、遠い時は戻つてそして陸揚げする、あるいは直接L C A Cがそのまま持つて行くというふうな形でオペレーションをしました。30マイルくらいだったら直接行けますから、この辺、波が非常に静かで海岸線が非常に砂場が多いということも幸いしたと思います。次お願いします。

これは結局トータルの数で、これだけの重機を全部で6回で34両運びました。こういう感じです。この重機たちが非常に道路の復旧を早めたと言われていています。次お願いします。

これが、最初こんなふうに壊れていた橋が、臨時で修理されたりして、こういったところは、すべて迂回路とか未使用とか削れた海岸とかいろいろあるんですけど、そういうところを少しずつ直していきました。これは非常に重要なオペレーションだと思います。

これは陸自の国繋隊との協同で、この頃まだ統合運用でなかったんです。陸上自衛隊とか海上自衛隊とか支援されるの関係で、そうして指揮関係がないので協同関係だったんです。ですから毎日「くにさき」の士官室なんですけど、そこで陸上自衛隊のスタッフ、海上自衛隊のスタッフがいろんなミーティングをするわけです。明日の作業はどうする、何人、何時にフライト何本出すとか、そういったものを事前に協議して、そして次の日作業をする。この会議の前に一旦、各代表者がアチェ空港に行つて各国との

調整を終わって、日本の自衛隊の明日の仕事はこれというのをもらって、どうさばくかというのをここでミーティングして割り振っていったということです。次お願いします。

統合幕僚監部ですけど、前の統合幕僚会議事務局が統合調整所というのを設置しました。これは基本的にはインドネシア軍との調整窓口として機能してもらいました。あと現地における情報源、軍の活動状況、あるいは襲撃事案、これ襲撃事案というのは、当時、アチェというのは自由アチェ運動という独立運動がありまして、この発災のちょっと前までインドネシア国軍と自由アチェ運動の兵士達が、国軍の兵士達が襲撃することがあったんです。我々が行く時もそれがちょっと問題になっていたんですけども、先遣隊の調査の結果は、大丈夫だということで派遣することになったんですけど、とはいながら過去にあったので、こういうのは今はないのかななどの情報も、統合調整所、これJCCと言うんですけどそこからもらっておりました。これJCCの代表、そして海と陸の代表です。次お願いします。

次、通信と情報です。どういうふうに通信したかという、物事のいろんなオペレーションをやる、あるいは部隊を運用する、一番大事なのは通信なんです。意思疎通ができないと何も上手いオペレーションができません。従って、さっき言ったJCC統合連絡所と陸上自衛隊の間は、これを、バンダアチェに前線基地を作ったんですけど、国際ローミングした携帯電話、あるいは本国とはやっぱり携帯で、そして部隊とはまた携帯で、部隊内は海上自衛隊はIP通信、いろんな通信系をきちんと衛星まで使って、確立した上でオペレーションしました。そういうことをしないとなかなかやはり上手く意思疎通ができません。海上部隊は当然ながらの各国の艦艇だとか米軍だとかそういうところともネットワークを構築してやっておりました。次お願いします。

これは、インドネシア軍指揮官、この人はバンバン少将とって現地のインドネシア軍の最高責任者で、その復旧活動を指揮した人です。この人がアチェ空港の中の事務所にあってそこにみんなが夕方集まってきてというふうな感じです。あとは米軍の空母打撃軍指揮官だとか、これフランスの部隊の指揮官です。こういうふうにして、どんどんと交流を重ねて行き情報交換をしてやっていました。次お願いします。

次にロジスティックについて、大体機械をいっぱい積んでますんで故障は付きものなんですけども、こういう船のエンジンだとかあるいは航空機のトラブルがありましたけれど、ほとんど乗員整備、あるいは隊員達が整備して、機数が違いますが全部で100件そういうのがあって、支援をしたのが10件だけでした。あと航空機も20件やりましたけど全部、隊員たちが自分たちの手で直しております。次お願いします。

あと補給ですけども、先ほど申しましたとおり、シンガポールとの間「ときわ」でいろんな補給をしました。また水が、船は水がすぐなくなるんです、人が住んでるんで。出航して海水、水作ればいいんですけども、ここも地震があったばかりでいろんな海

水だとか、必ずしも綺麗でないということで、このマレーシアにある島からこの船をチャーターして、真水だけはここで積んでました。今にも沈みそうな船でちょっと不安だったんですけど、なんとか5回の補給をこれで済ますことができました。次お願いします。

アドミニストレーションなんですけども、広報にしても、現地に着きますと日本国内でいろんな報道もなされているわけで、当然ながら乗艦取材もいっぱいありました。こういうふうにして、主要なテレビとか新聞その他記者さんたちがいっぱい来られて、邦人記者だけでも119名、外国人記者も20名、そういった方々に写真等の提供をいたしました。報道実績、日本国内での報道実績ですけども、新聞、テレビ等でこれだけ紹介してもらっております。次お願いします。

一方で高官の方々もいっぱい来られて、それぞれこういう方たちが来られて隊員たちの激励のために、わざわざこんな遠いところまで来て、たとえばこれ、自衛艦隊司令官なんですけども、隊員たちと話がしたいということで、わざと幹部を退かして、隊員だけにいろいろ直接言ってみろというふうな、現場の隊員の声を聞きたいとこういった機会も設定しました。次お願いします。

あと、これはそもそもこのバンダアチェというスマトラの北側の地域というのは先ほど言いましたように、ちょっと前まで内戦状態で、外務省も含めて在外公館も含めて入れないようなところだったんですけども、実は旧軍がその飛行場だとか作っていて、飛行場の横に、片隅にあったこの忠魂碑という旧軍の部隊が作った慰霊碑なんです。2本あったのが、こういうふうに1本倒れちゃったんです。これ私みつけまして、インドネシアのハッター大佐という人に、その人、施設部隊の人なんですけど、これ日本が昔作ったやつだけ慰霊碑が倒れているのは忍びないと、なんとかならないのかというふうに相談持ちかけたところ、快くうちの歩兵がやるということでこんなに立派に立てて、そしてこの周りをコンクリートで固めてもらって、それで参拝もできました。あと、アチェの反対側の島にウエ島という島があるんですけど、そこにも行ってみると、朽ち果てた日本の大正から昭和にかけてここに移民で移られた方々の女性なんかも含めて、墓が草のボウボウのところにあるんです。私が現地を歩いていると、地元の警察の人が、おまえ日本の海軍かというので連れて行かれて、ここに日本の墓があるんだと教えてもらったんです。それが契機でここに隊員たちを連れて行きまして、綺麗に草刈りして慰霊祭やってきました。

さっき言ったその島、ウエ島のサバンというところなんですけど、隊員たちも2か月半ずっと現地で当然ながらずっと海の上なので、船の上なので、お酒も一滴も飲ませないでやらしてました。とは言いながらやはりリフレッシュですかね、そういったものも必要ですので保健行軍と称して、こういうふうなジャージで島をピクニックみたいな感じで史跡研修してきなさいということで行かせました。すると現地でこう食べ物や、お

土産も売ってますので、そういうところで買い物を楽しみました。そもそもインドネシアはイスラム教のすごく厳しい戒律がある島ですので、酒とか酒屋とかないんです。でも隊員たちはそういったところを探し出す能力に長けておりまして、ずっと奥まったところに行けばありますということで、そこで私もビール飲ませてもらった思い出があります。次お願いします。

これは、家庭、とにかく身体ひとつでボンと船に乗って出港しましたんで、日本にいつ帰れるか分からないということで電子メールをやりました。これ電信室から全部まとめて発信するんですけど、やっぱり内容を電子員がチェックしたりするので、中々際どい表現とかできないんです、個人の通信としては。イリジウム電話を使用した家庭通信も併せて実施しました。これちょっと裏話がありまして、海上自衛隊はイリジウムのトランシーバーから電話機まで3台しか持って行かなかったんです。しかも、持っていくときにこれは非常時にしか使っちゃいけないと、通信の予算が入っていない、とれてないから使うなど、何かあったら使っていないと、とてもじゃないけど家族に使えない、使わせることができなかった。一方で陸上自衛隊は50台家族通信用に同じ電話を持ってきてまして、その辺は統合運用でもなかったし、陸と海の違いだなと思って陸上自衛隊はずっと海上、甲板上で家族と話をする。一方、海上自衛官は、ここは田舎なんで携帯電話もつながらないんです。話ができないと非常にまずいと現場としては士気が落ちそうな状態になったので、陸上自衛隊と相談をして、陸のイリジウムの端末を海上自衛隊も使わせてもらうことにしました。これで非常に海上自衛隊の士気の向上と福利厚生に極めて有効でした。予算にも制限があるので、海が使うからと一人2分とストップウォッチでちゃんと計って、この人は2分間一生懸命しゃべって、時間と言われるとパッと止めて、次の人がまたというふうに、これでもしかし家族の声が聞けるだけでも、家族にとっては非常に安心するわけで、こうマラリアとか発生する地域ですので家族の人もいろいろ心配したと思います。

最後に成果なんですけども、こういうその7年前の話ですから統合運用でもありませんし、そういった中でやっぱり付与された任務を全て完遂して、我が国の責任ある国家として責務を果たすことに貢献したんだろうと思います。あと陸上自衛隊の任務遂行にも寄与できたし、また実際にやってみると、ヘリコプターとかLCACによる輸送、こういったものが非常に際立った評価を受けてます。我々の国際援助活動あるいは災害派遣活動のノウハウの一助となったんじゃないかと思います。

最後これ7年前の私なんですけど、首席幕僚として参加しておりました。現地はこういったところでした。これから先あと15分、10分くらいDVDを見ていただこうと思っています。ちょっと今、気になっているのが、被災地を歩いている時に崩れかけた橋のふもとに小学校6年生くらいの女の子が一人泣いているわけです。どうしたんだと聞くと、避難所はあっちだからあっちだったらご飯とか食べられるよと言うと、自分の家

族は先月までここにいて、ここで暮らしてたんだと、だから私はこの場所から離れたくないと言うわけです。本当にもう可哀想になって、でもそういう子供達はいっぱいいるわけです。その時ポケットにドルがあったのでそのドルをあげて別れたんですけど、今でもやっぱり、たぶん20歳くらいになっていると思うんです、どうなっているのかなという思いがあります。時々思い出します。スライドの説明は以上です。

今からちょっとDVD、これ30分ものなんで2倍速で回していきます。ところどころ説明していきます。では、DVDお願いします。

これは現地に連れて行った写真員が帰国してから公開用データに編集しなおした映像です。厚木のメディアセンターで作ったやつです。

「インドネシア国際緊急援助活動海上派遣部隊-2005. 1. 12～3. 23-」 上映

それではこれで私の説明とDVDを使った説明を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして質問がございましたら、質問票2という紙の方に記入いただきまして、近くの係員に渡していただくようお願いいたします。ここでちょっと小休憩ということで5分間ほどちょっとお時間をいただきたいと思います。質問の回答につきましては52分くらいから始めさせていただきたいと思います。

【 質疑対応 】

(司会)

それでは最後になりますけれど、休憩時間に皆様からいただきました質問票の中から誠に申し訳ございませんがいくつかピックアップいたしまして、その質問に対して、説明者の方から回答させていただきます。

まず、一問目でございます。

世界での日本の国際協力の位置付けはどのレベルにあるのかというご質問でございます。

(齋藤課長)

国際協力の位置付けとかレベルというのは、いろんな見方がありましてなかなか比較が難しいところがございます。先ほども申し上げましたとおりいろいろな国際協力的な取り組みというのはPKOだけではございません。海賊対処でございますとか、例えば、アフガンにおける作戦ですとか、そこを各国がいろんな国益をかけていろんな活動している現状でございますので、比較というのは中々難しいんですけども、一例といたしまして国連につきましては、人員派遣人数ということでランキングを発表しております。大体見ますとバングラデシュ、パキスタン、インドといったところが1万人クラスを派遣しております、日本は順位でいきますと49位という位置付けでございます。ちなみに隣の韓国は683人で33位ですとか、中国が約2,000名を出しております15位といったようなところもございまして、この国連という部分についていきますと日本ランキングはまだ50位くらいだということでございますけど、これもハイチに約300名くらいの部隊を出しましてようやくこのくらいの規模になったわけでございます、ハイチに出す前でいきますと80位くらいといった現状でございました。

(司会)

2問目でございます。

これからのPKOのトレンドと日本に期待される役割についての質問でございます。

(齋藤課長)

先ほどもちょっと申し上げましたけど、PKOというのは、非常に大規模多機能型ということになってきておりまして、国造りとかですとかキャパシティビルディングという能力支援、能力向上支援ですか、そういった業務が非常に重視されるようになってきております。そうした中で、例えば昨年、国連のPKO局長が日本に来られまして、日本のような先進国に期待する役割というのは、いわゆる歩兵のようなものではなくて、例えば医療ですとか、それから輸送ですとか、工兵、自衛隊でいう施設部隊、そういったところで貢献していただきたいと言われたようなことがございました。日本に対する、日本を含めた先進国への国連の期待というのがある程度分かるんじゃないのかなと考えております。

(司会)

自衛隊の南スーダン派遣に対しまして、国連が日本の自衛隊に期待していることはなんですか、たくさん自衛隊・部隊が海外にいとてしまうと日本で部隊が不足しないの



でしょうか。というようなご質問でございます。

(齋藤課長)

潘基文事務総長が来られまして、日本に対しましてはハイチに行って定評のあります施設部隊の活動を是非お願いしたいということを総理にお願いされておりました。やはり今回のミッションというのは国造りということがございまして、先ほども申し上げましたように非常に脆弱な国の国造りというものがありまして、道路造りや敷地造成そういったインフラ整備という部分に期待は大きいというふうに理解しております。たくさん自衛隊が出てというご不安があるというのを理解できるところではございますけれども、先ほど申し上げましたように現状が大体49位くらいということですので。これを例えば300人規模出したとしてもそれほど順位が変わるといえるのか、世界レベルで必ずしもそういう意味で上に行くということではないのかなと思っております。いずれにしましても、そういうPKOとか国際協力をやりすぎて本来任務に影響が出ないようにといったことは私どもは常に考えているところではございますし、PKOもそういうことを念頭に2,000人という上限を設けているところではございます。我が国でも2,000人まではまだまだというのが現状でございまして、いずれにしましても本来任務に支障ないように万全を期してまいりたいと考えております。

(司会)

続きまして、二つ目の講義に対するご質問でございます。

インドネシアの活動が今回の東日本大震災に活かされた例があれば紹介して下さいというご質問です。

(内山1佐)

お答えします。今回の東日本大震災、実は私はその当時、大湊総監部の防衛部長で、まさにその現場の飛行機とか航空機を運用する立場にあったんですけども、いずれにしても、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、被災地に今どれだけアクセスできるんだということ、いろんな孤立した地域に陸から行けるのか、それとも陸地ではないのかというふうなところが一番気にかかりました。やっぱり被災地への輸送手段の確保というのは一番大事だし、なおかつ、特に津波の場合は陸上の道路が寸断されますので、海か空からしかアクセスできないというのはどちらも一緒だったです。ですから本当に被災地で、例えば48時間だとか人の命が保っている間にやるべきは、海とか空からのアクセスなんだというふうに思いますし、復興段階においてもそれは同じことで、スマトラの例もあったように道路を最終的にきちんと直すためには逆に海と空からのアク

セスが非常に大事であるというふうなことは私自身の教訓として思っております。

(司会)

外国の部隊の活動で印象に残っている活動があればご紹介下さい。ということでございます。

(内山 1 佐)

二つあります。一つは、現地に行った時に先ほどご説明したとおり米軍の艦艇がかなりありまして、そしてヘリコプターがいて、何をしたかという、米軍が既に各国の海軍と調整をし終わって、ネットワークですか、構築していたんです。そのプロトコルだとか、そういったものを新たに来る海軍の人たちに配って、このキーマットを使ってやろうというふうな通信網の整備してくれてくれたことでした。やはり実戦で多分そういったところを鍛えられたと思うんですけども、そういうふうにしてアメリカ海軍の現地における実質的なリーダーシップが非常に大きいなど、またその経験というのは凄く強大だなというふうに思いました。

もう一つは、私は実はインド洋で補給支援活動も5か月ほどやっておったんですけども、その時も思ったんですけども、要は海上自衛隊と他の各国の海軍、ネイビー、このつながりというんですか、黒い服を着た人間たちの同じ価値観、そして同じ仲間意識というのは結構大きくて、ですから世界中どこに行っても、すれ違ってポッとヘリコプターで行ってイラクとかに行ってそういうふうなことは大体できるんです。そういったところは今回のインドネシア活動でもスペインの船に行ったり、フランスの船に行ったりと非常にそのハードルが低い、そういうふうに自由に情報交換ができるのが外国との部隊の活動というか、そういったところが非常に印象深いというか再認識したというのは思いがあります。以上です。

(司会)

最後の質問になります。

インドネシアのヘリの輸送カバーとしてエルメスを採用した理由を教えてください。グッチやヴィトンなども選定されたのですかという質問でございます。

(内山 1 佐)

知りません。我々ではなく、陸上自衛隊が注文したわけで私らは全然契約に関与していないんですけど、少なくとも洋上ですごい風が吹いて波が来ると普通の生地では破れ

てしまうんです。当然ながら高級の生地でないと、強くないと駄目だということで、多分陸幕は、エルメスやグッチですとかヴィトンを候補に挙げたんでしょう。そして、3日で準備しろとの話ですから、それに対応できたのが多分エルメスなんじゃないかなと思いますけど、分かりません。すみません、以上です。

## 【 閉会の辞 】

(司会)

時間の都合もございますので、質問に対する回答はこれで終了にさせていただきます。長時間にわたりましてご静聴ありがとうございました。このセミナーを通じまして皆様が防衛省・自衛隊の活動について、より一層のご理解を深めていただくことができましたならば幸いです。今後とも防衛省・自衛隊に対するご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、ご入場の際お配りいたしましたアンケート用紙につきましては、お帰りの際、アンケート回収箱に投函いただけますよう宜しくお願いしたいと思います。アンケートでいただきました皆様のご意見につきましては持ち帰らせていただきまして、私どもが今後の業務を実施するに当たっての参考にさせていただきたいと思っております。

最後に冒頭にもお話申し上げましたけれども、本日の説明内容・質問に対する回答につきましては当局のホームページに掲載して公表することを予定してございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

これをもちまして本日の防衛問題セミナーを閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。